

平成２８年度さぬき市教育委員会第１回臨時会会議録

1 日 時	平成29年3月9日（木） 開 会 午後1時30分 閉 会 午後2時42分			
2 場 所	さぬき市教育委員会事務局会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男	
			日向 和加子	
			得丸 慶子	
		岡 裕子		
	欠席委員		細川 哲士	
	事務局	教育部長	間島 憲仁	
		教育総務課長	中川 勝幸	
		学校教育課長	谷 訓昌	
		学校教育課主幹	山中 正治	
教育総務課副主幹		富田 和希（会議録作成者）		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3	報告第25号	平成29年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第6号））の意見について	原案承認	公開
日程第4	議案第40号	さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第5	議案第41号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部を改正する規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第42号	教育財産の用途の廃止について	原案可決	公開
日程第6	議案第43号	平成29年度さぬき市学校教育の重点について	修正可決	公開
日程第7	議案第39号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員		安藤 正倫、徳田 二三男		
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成28年度さぬき市教育委員会第1回臨時会を開			

	会したいと思います。開会に当たり、教育長から御挨拶をお願いします。
教育長	(あいさつ) それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長に報告させます。
教育総務課長	傍聴申請は、ありません。
	ここで、議案第３９号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」は、人事に関する事件ですので、非公開とすべきと思います。 では、お諮りします。 議案第３９号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、非公開としたいと思います。これに同意することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第３９号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第３ 報告第２５号 平成２９年さぬき市議会第１回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成２８年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））の意見について	
教育長	日程第５、報告第２５号「平成２９年さぬき市議会第１回定例会に提案する教育委員会関係補正予算議案（平成２８年度さぬき市一般会計補正予算（第６号））の意見について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局に説明させます。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 議案第４０号 さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	
教育長	日程第４、議案第４０号「さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局に説明させます。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	職名に「総括」が付いた方が上位であるということですか。

教育総務課長	そのとおりです。
委員	規則に記載している順序は、給料表の順に並んでいますか。
教育総務課長	大きく分けて行政職給料表と技能職給料表の順に並んでおり、その中で等級別基準職務表にある等級の高い順に並んでいます。改正後の第3条第1項では第18号以下が、第2項では第15号以下が技能職です。
教育部長	技能職給料表では、1級から3級の中に、運転士、管理員、調理師、調理員、事務補助員、副主任調理師、主任運転士、主任調理師が混在しています。今回、技能職の給料表に4級が新設されたことにより、4級に昇給した者が、総括管理員、総括調理師、総括事務補助員という職名になるものです。
教育長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第5 議案第41号 さぬき市旧学校施設管理規則の一部を改正する規則の一部改正について 議案第42号 教育財産の用途の廃止について	
教育長	日程第5、議案第41号及び議案第42号は、取壊しを予定する旧学校施設に関し、相互に関連がありますので、一括して審議をします。 議案の朗読を省略し、事務局に説明させます。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	規則改正については、新しく条が増えたようですが、内容が分かりにくいので、再度説明してください。
教育部長	12月の定例会において、4月1日付けで前山小学校と前山幼稚園をそれぞれ旧学校施設に加える旨の規則改正について議決を頂きましたが、この度、その4月1日より前に旧富田小学校を削る必要が生じたことから、旧富田小案件、前山小・幼案件という時系列となるように前回の規則改正を更に改正しようとするものです。分かりにくいとは思いますが、法制執務上の手法の一つです。
教育長	御質問等がないようですので、採決を求めます。各案をそれぞれ原案のとおり決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、各案は、それぞれ原案のとおり可決されました。
日程第6 議案第43号 平成29年度さぬき市学校教育の重点について	
教育長	日程第6、議案第43号「平成29年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局に説明させます。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。

委員	「いじめ問題の未然防止」から「いじめ問題等への適切な対応」に変更しようとしていますが、いじめ問題が起こってからの事後対応が主になる印象が強いの で、未然防止や予防といった趣旨の用語を使った方が良いのではないかと思います。
学校教育課長	「適切な対応」の中には未然防止の観点も込めたつもりではありましたが、一 方で、外見上、字句が消えてしまうことで未然防止の観点がなくなったと思われ るのではないかと懸念もありました。 それでは、少し長くなりますが「いじめ問題等の未然防止と適切な対応」では どうですか。
委員	内容を表す箇条書きの部分には「個を大切にした学級や学校風土の醸成」とあ り、未然防止を表す文言も使われていますが、見出しにも何かあった方が良い気 がします。
学校教育課主幹	いろいろ迷いながらもこの表現にしたのは、全国的な動きとして、いじめの認 知自体は決して悪いことではなく、それを見過ごすことに問題があると言われ、 認知件数がどんどん増えている状況の中、香川県は、認知件数が全国で一番少な い県です。本当にいじめがないのであれば良いですが、現在のいじめの定義に誠 実に従うといじめと認知すべきものを、いじめではないと判断されている可能性 を否定できないことから、定義に誠実に判断していく必要があることを踏まえ、 議案に提案した表現に変更しようと考えた次第です。
委員	生徒指導には、積極的生徒指導と消極的生徒指導とがあると、よく言われます が、やはり生徒指導上、非社会的問題行動や反社会的問題行動に対しては、予防 が大事であると思います。
学校教育課主幹	そのとおりであり、そのことも踏まえて、内容を表す箇条書きの部分の先頭には 予防的な取組を掲げているところです。 やはり、見出しの部分に、予防の観点が一見して伝わるような表現が良いです か。
委員	その方が良いのではないかと思います。このままでは、いじめは常に起こるも ので、それに対する適切な対処の方が大事であるかのように伝わってしまうので はないかと感じています。
委員	内容を表す箇条書きの部分に予防的な取組も掲げられていますが、見出しにも あった方が良いでしょう。
委員	単語の選択の問題だと思いますが、未然防止のニュアンスを持った見出しにし た方が良いでしょう。
委員	いじめだけでなく、不登校のことも含めるために「いじめ問題等」としている ことは評価できます。ただ、知っている者には伝わるかもしれませんが、一見す ると、いじめだけに対する取組のように受け取られかねない印象もあります。
教育長	「いじめ問題等の予防や適切な対応」は、どうですか。
委員	不登校に関しても未然に防止したいという気持ちも含むのであれば、「いじ め・不登校問題等」は、どうですか。ただ、それでは長くなりますね。
学校教育課長	提案した表現には、それらの意味を十分含めているつもりです。

	「学力向上」「読書活動の充実」とある中で、字数のバランスも考慮したいところです。
委員	具体的なことは箇条書きの部分で理解してもらうこととし、見出しについては、少し大きな表現になってもよいと思います。「いじめ」「不登校」「未然防止」の全てを一行に入れることは無理だと思います。とはいえ、具体的な言葉は見つかりません。
学校教育課主幹	先ほど、「積極的生徒指導」との発言がありましたが、本来なら、他の項目とのバランスを考えれば、この部分には生徒指導という意味合いの言葉が入るのが適切ではないかとの事務局内での議論もあったところです。しかし、その中でも今一番問題になっているものを表現すべきではないかとのことで、議案として提案した表現となったものです。 全てを網羅した表現であれば、字数のバランスも考慮すれば、「生徒指導の充実」や「〇〇な生徒指導の推進」との表現もあります。
委員	箇条書きの部分に具体的なことを盛り込んでいけば、見出しは大きい意味合いの表現でよいと思います。
教育部長	「いじめの未然防止」と言えば、そのままずばりですが、「いじめ問題への適切な対応」と言えば、「いじめの未然防止」も「いじめの認知」も「その事後対応」も全て「いじめ問題」に含まれる解釈できるのではないかと考えています。 資料としては、字数のバランスも考慮すべきだと思います。
委員	「いじめ」というものが、滋賀県での事件がきっかけで大きく取り上げられ、さらには、教育委員会制度も改正されることとなったことから、「いじめ」という単語が明示されることは望ましいことだと思います。後は、「不登校」という単語も明示するかどうかだと思います。 「いじめ・不登校問題等への対応」は、どうですか。「適切な」という表現が、事後的な印象を与えるのだと思います。
教育長	確認します。「いじめ・不登校問題等への対応」との表現が良いですか。
委員	はい。
委員	細かい指摘ですが、この資料を各学校に配布する際、コピーすることで図の部分の小さい文字が潰れて見えなくなるおそれがあるので、潰れないように字間を空けたり、文字を大きくしたりするなど工夫しておいてください。
学校教育課長	議案は白黒で印刷してしまいましたが、配布の際は、カラーで印刷する予定です。図の部分の文字については、明瞭となるよう対処します。
教育長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案は、3つの重点のうち「いじめ問題等への適切な対応」を「いじめ・不登校問題等への対応」に修正して決することに御異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、先のとおり一部を修正して可決されました。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。

日程第 7 議案第 39 号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	平成 29 年 3 月 24 日 (金) 午後 1 時 30 分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	以上で平成 28 年度さぬき市教育委員会第 1 回臨時会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

平成 29 年 月 日

さぬき市教育委員会
教 育 長

委 員